

ムーンショット型研究開発事業 プロジェクトマネージャー

事業概要・公募概要説明

令和7年10月



科学技術振興機構

ムーンショット型研究開発事業部

Japan Science and Technology Agency



目次

- 1. 事業概要（p. 3 ～ p.16）**
- 2. PM公募の要点（p.17～p.33）**
- 3. 応募時の留意点（p.34～p.45）**

1. 事業概要

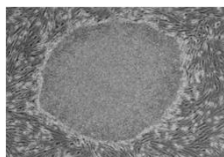
- 世界各国は、破壊的イノベーションの先導をねらい、より野心的な構想や解決困難な社会課題等を掲げ、研究開発投資が急速に拡大。
- 我が国が抱える様々な困難な課題の解決を目指し、**ムーンショット型研究開発制度を創設**。基礎研究領域の独創的な知見・アイデアを取り入れた挑戦的な研究開発を推進。

基礎研究領域から生み出された研究成果

再生医療・創薬の基盤となる IPS細胞



山中 伸弥



京都大学iPS細胞研究所
／所長

光の量子メカニズムを応用した 高速コンピュータ



山本 喜久

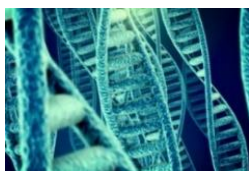


スタンフォード大学
／教授

破壊的イノベーションに向けた海外の研究動向

米国

生物(遺伝子)と環境との
複雑な相互メカニズムの解明

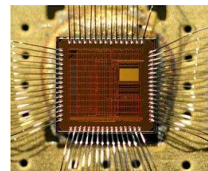


即時使用可能な宇宙輸送機



EU

脳神経を模倣した 太陽から燃料
ニューロ・コンピュータ(人工光合成技術)



中国

量子暗号技術を用いた
通信衛星「墨子号」



我が国の独創的な基礎研究がイノベーションを生み出し、
次なる基礎研究投資を呼び込む好循環を目指す

困難な社会課題

(地球温暖化、自然災害、少子高齢など)



ムーンショット型研究開発制度

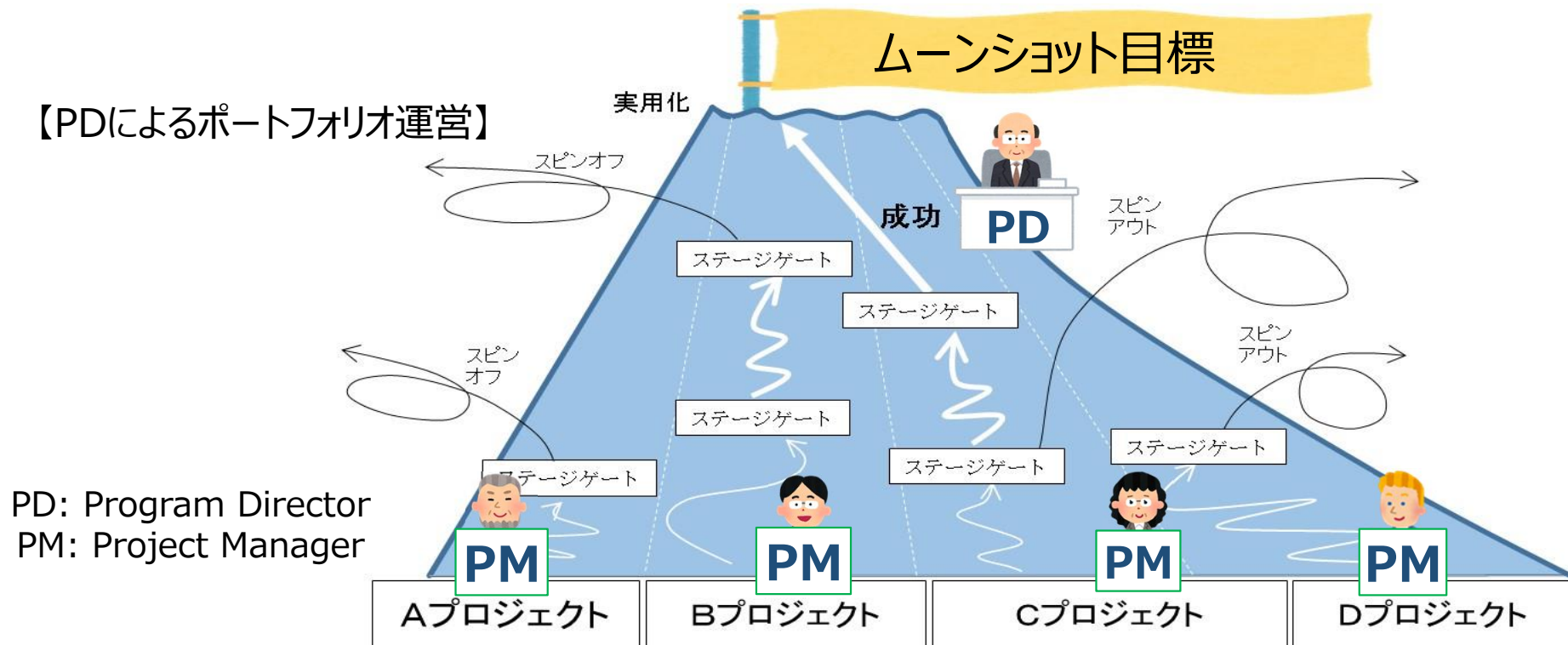
＜制度のポイント＞

- ・ 困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される野心的な目標及び構想を国が策定
- ・ 最先端研究をリードするトップ研究者等の指揮の下、世界中から研究者の英知を結集
- ・ 挑戦的な研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成



基礎研究段階の独創的な知見・アイデア

- (1) 困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした野心的な目標（ムーンショット目標）及び構想を国が策定。
- (2) **複数のプロジェクトを統括するプログラムディレクター（PD）の下に、国内外のトップ研究者をプロジェクトマネージャー（PM）として公募。**
- (3) 研究全体を俯瞰したポートフォリオを構築。「失敗を許容」しながら挑戦的な研究開発を推進。
- (4) ステージゲートを設けてポートフォリオを柔軟に見直し、スピンアウトを奨励、最長で10年間支援。データ基盤を用いた最先端の研究支援システムを構築。
- (5) 最長で10年間支援。



I. Inspiring

- ・目的や緊要性が明確に理解されるもの
- ・困難だが、実現すれば将来の産業・社会に大きなインパクトが期待されるもの
- ・多くの国民や海外と価値観を共有できるものであること
- ・我が国の国益や産業競争力の確保に向け、科学者の英知を結集して行うことができるもの

II. Imaginative

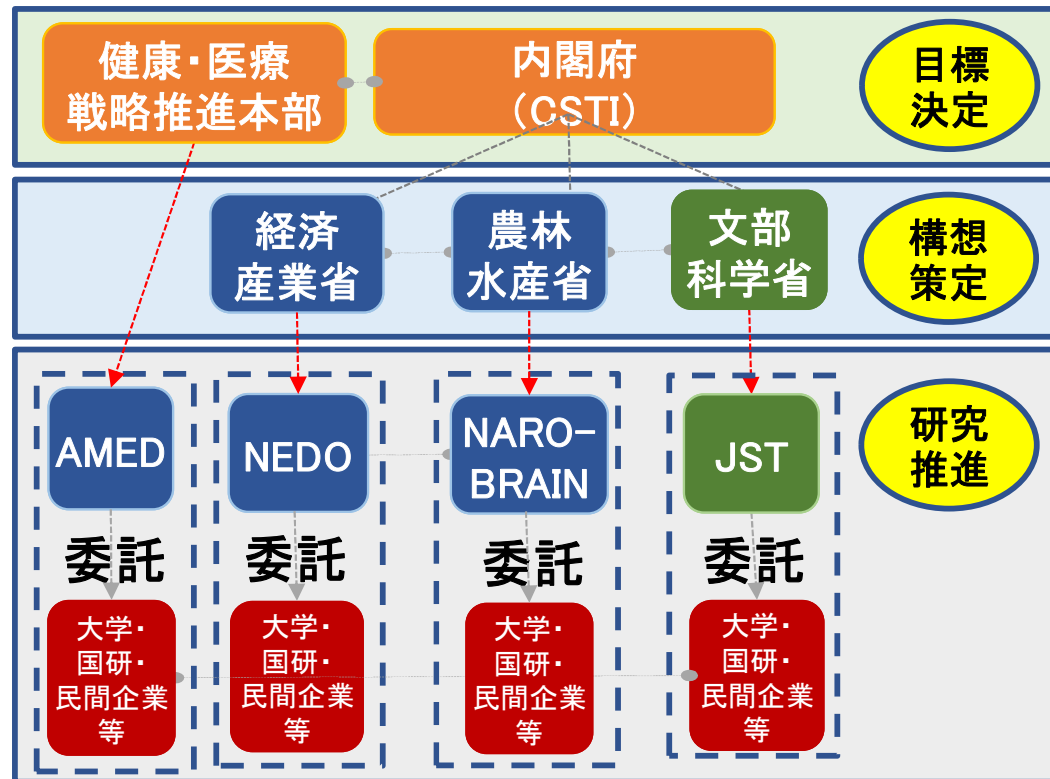
- ・未来の社会システムの変革をも目指すものであること
- ・多くの国民が、テクノロジーが切り拓く未来の可能性を明確にイメージできるもの

III. Credible

- ・野心的であるが、科学的に実現可能性を語り得るもの
(実現可能性のある技術的なアイデアが複数存在すること)
- ・達成状況が検証可能なものであること
- ・既存の関連する戦略や施策の方向性と整合的であり、それらの成果も統合的に活用できること

※目標策定に当たっては、望ましい未来社会の実現を目指し、テクノロジーやサイエンスをどのように活用し、人々の幸福や豊かな生活を実現していくか、といった考え方（ヒューマン・セントリック）を基本とする。

- ・内閣府がMS目標を決定、関係府省が研究開発構想を策定、推進法人が研究推進を実施
- ・現在、各推進法人で研究開発を推進中
- ・JSTはMS目標1、2、3、6、8、9、10を担当。

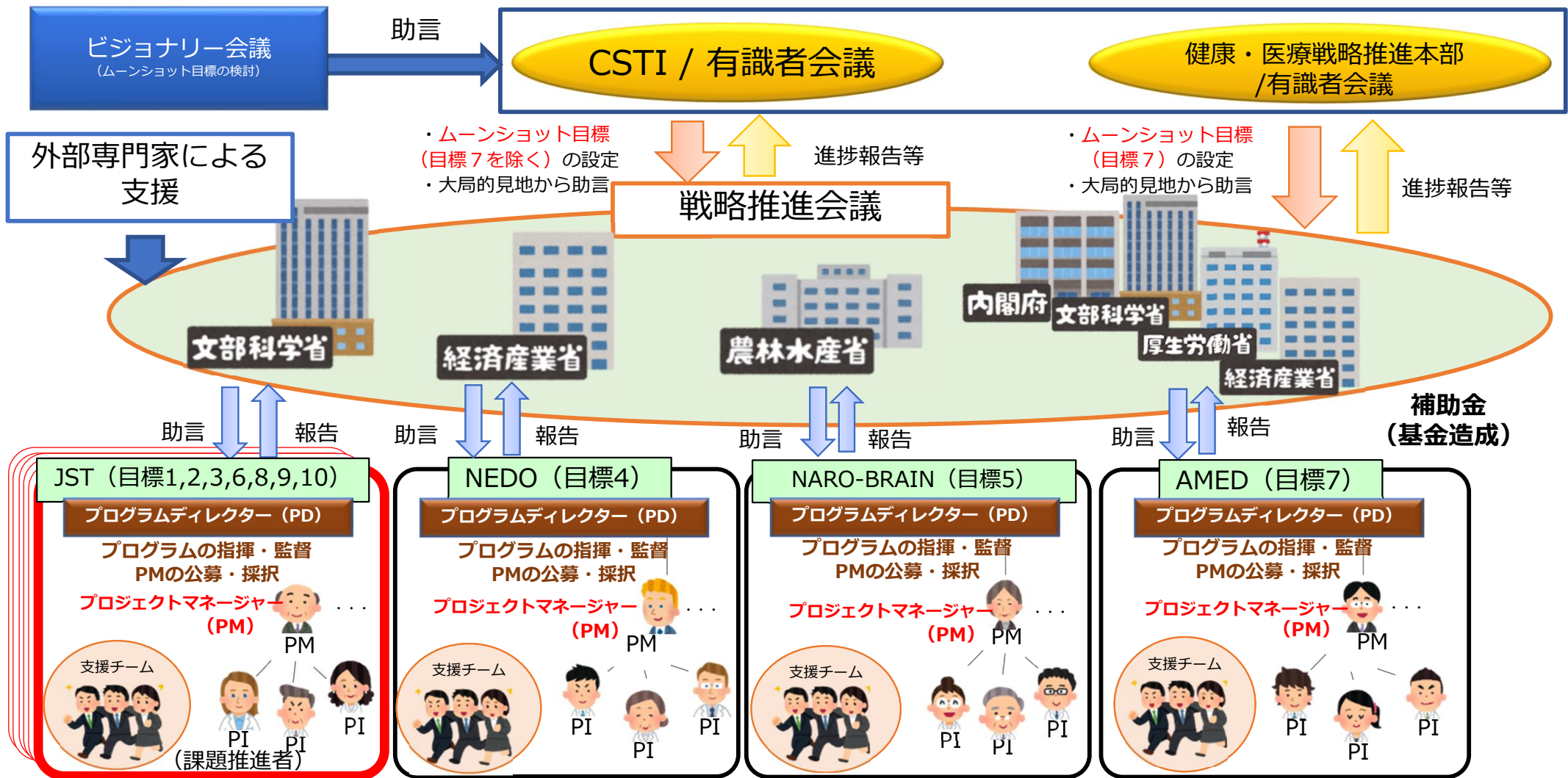


※赤囲みが文部科学省・JST 担当目標

- 目標1: 2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現
- 目標2: 2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現
- 目標3: 2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現
- 目標4: 2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現
- 目標5: 2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出
- 目標6: 2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータを実現
- 目標7: 2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステナブルな医療・介護システムを実現
- 目標8: 2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現
- 目標9: 2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現
- 目標10: 2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解放された活力ある社会を実現

“Moonshot for Human Well-being”
(人々の幸福に向けたムーンショット型研究開発)

* 総合科学技術・イノベーション会議決定(目標1~6:令和2年1月23日、目標8,9:令和3年9月28日、目標10:令和5年12月26日)、健康・医療戦略推進本部決定(目標7:令和2年7月14日)





PM等への横断的支援機能

ELSI分科会

数理科学分科会

- ✓ 国際連携支援
- ✓ ELSI*、数理科学等の分野横断的な支援
- ✓ データマネジメント支援 等

*ELSI = 倫理的、法的、社会的課題

PM等への評価等管理機能

ガバニング委員会

プログラム
ディレクター
(PD) 1

PD 2

PD 3

PD 6

PD 8

PD 9

PD 10

- ・ムーンショット目標に関する
研究開発全体の責任者
- ・PMの指揮

研究開発プロジェクト 1

代表機関
(PM所属)

- 拠点的運用
- PM個別支援

プロジェクト
マネージャー (PM)



研究開発実施指示等

課題推進者 (PI)
(研究開発実施)

課題推進者
(PI)

世界の英知を結集した、国内外機関、シニア・若手等の多様なチーム構成

研究開発プロジェクト 2

代表機関
(PM所属)

- 拠点的運用
- PM個別支援

プロジェクト
マネージャー (PM)



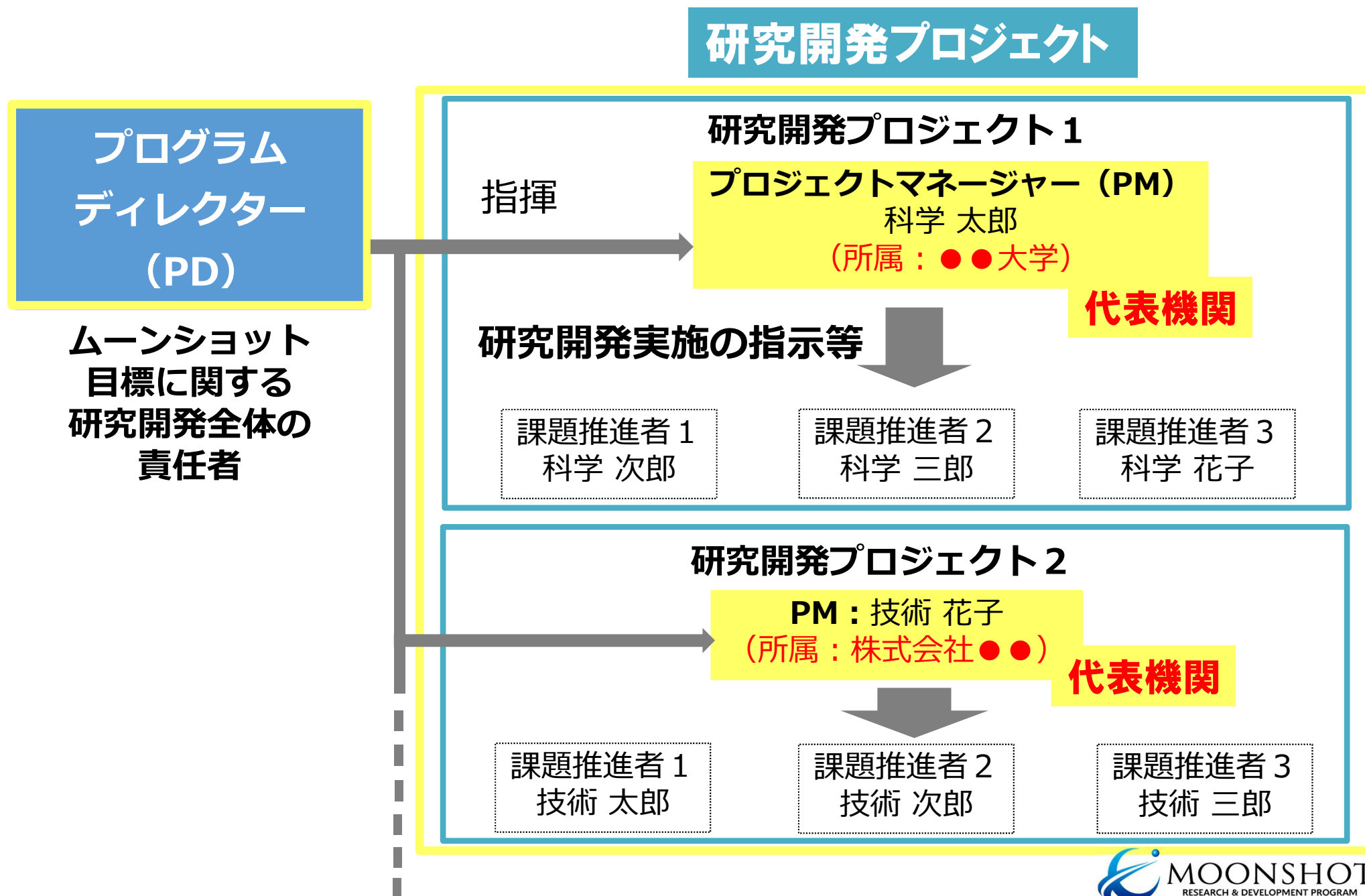
研究開発実施指示等

課題推進者
(PI)

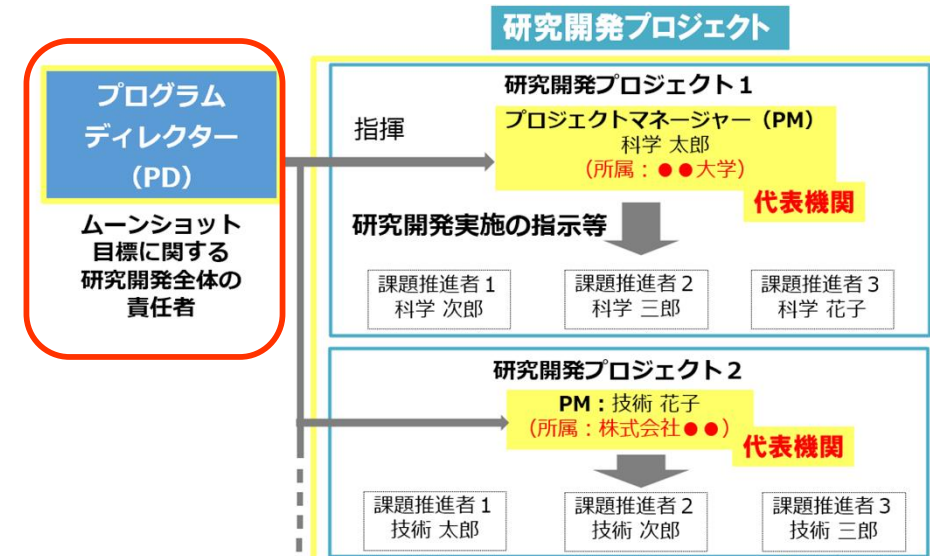
課題推進者
(PI)

ムーンショット目標	プログラムディレクター（PD）
【ムーンショット目標3】 2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現	國吉 康夫 （東京大学 次世代知能科学研究センター センター長 ・ 大学院情報理工学系研究科 教授） ※令和7年12月1日就任予定

公募要領別紙1「目標3」、公募要領別紙2「研究開発構想案（目標3）」、公募要領別紙3「PDの方針（目標3）」に詳細を記載していますので必ずご確認ください。



- **ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けて、ポートフォリオ（プロジェクトの構成(組み合わせ)や資源配分等の方針をまとめたマネジメント計画）を戦略的に構築し、研究開発を挑戦的かつ体系的に推進する。**



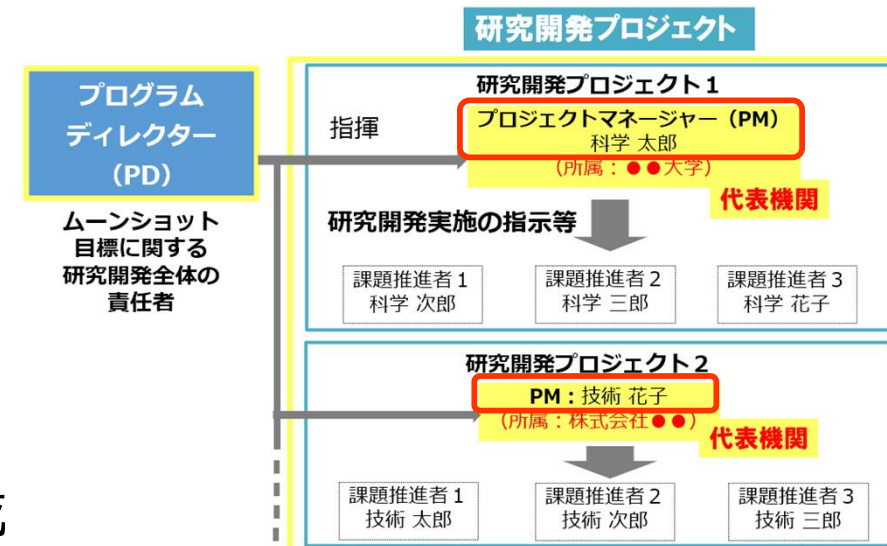
- **ポートフォリオの構築にあたっては、研究手法の異なるプロジェクトを複数組み合わせることを原則とする。**
- **ポートフォリオに基づく研究開発の進捗状況を常に把握して、研究が順調に進捗しているものには、資源の重点配分をしていく、あるいは成果が全く見込まれないと認められる場合にはプロジェクトを中止するなど、常にポートフォリオを見直しながら、関係するプロジェクトを統括するPMに対して統一的な指揮・監督を実施する。**

- PDの指揮の下、**公募時に提案したプロジェクトをより高質・良質なものにするための作り込みを行い、プロジェクト計画書を策定。**

- ✓ プロジェクトの目標の設定
- ✓ 研究開発の内容や実施スケジュールの作成
- ✓ 実施体制の構築
- ✓ プロジェクト内の参加研究開発機関への研究資金の配分計画の策定等

- **プロジェクトを戦略的に実施。**

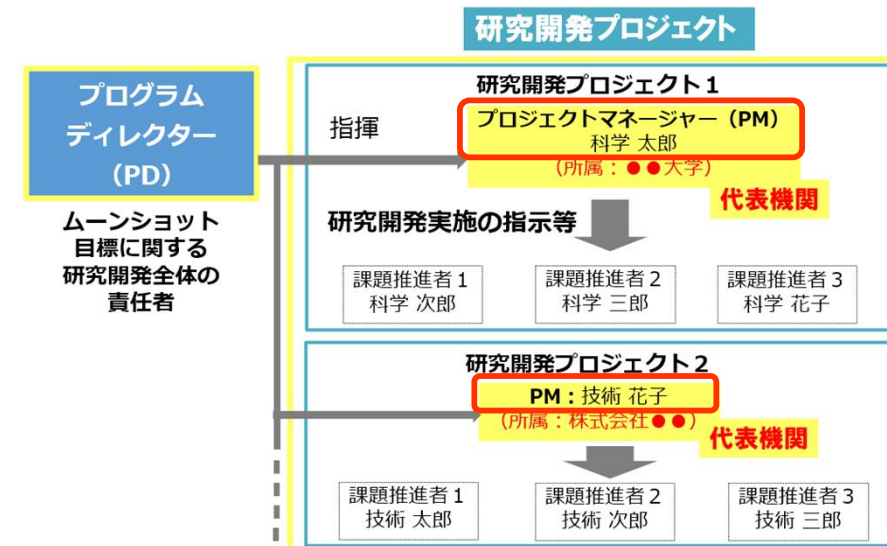
- プロジェクトの変更、一部研究成果のスピンアウトを含めた**方向転換等を機動的かつ柔軟に実施。**



PMは、以下に定めるPM活動等、自らの指揮で各研究開発プロジェクトのマネジメントを行い、**研究開発プロジェクト全体の責任を負います。**

【主たるPMの活動】

- ムーンショット目標の達成から**バックキャスト**した**シナリオの策定**
- **従来技術の延長ではない、より大胆な発想**に基づく挑戦的な研究開発プロジェクトの設計
- 国内外のトップ研究者や若手・シニア等多様な研究者の英知を結集することによる研究開発体制の構築（課題推進者の選定を含む）
- 研究開発**プロジェクトの実施管理**（課題推進者の進捗把握及び評価による研究開発の見直しを含む）
- 研究開発成果の広報・アウトリーチ活動
- 研究開発プロジェクトの実施管理に伴う諸業務



代表機関（PMの雇用主たる機関）

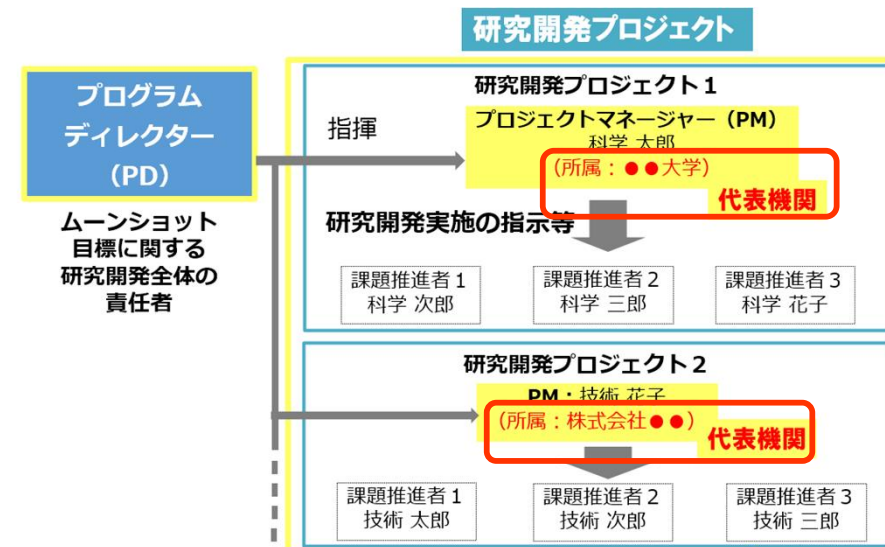
JSTとの契約に基づき、PM活動を効果的・効率的に実施できる環境を整備し、PMを補佐する者の雇用等、体制を構築した上で、代表機関内外に所属する課題推進者の研究開発の進捗管理や研究開発機関間の連携等の様々なPM活動を支援します。また、代表機関が行うPM活動に対する直接的な支援に加え、本事業の最先端支援機能によるPM活動の横断的支援について対応を行っていただきます。

● PM活動に対する支援体制整備

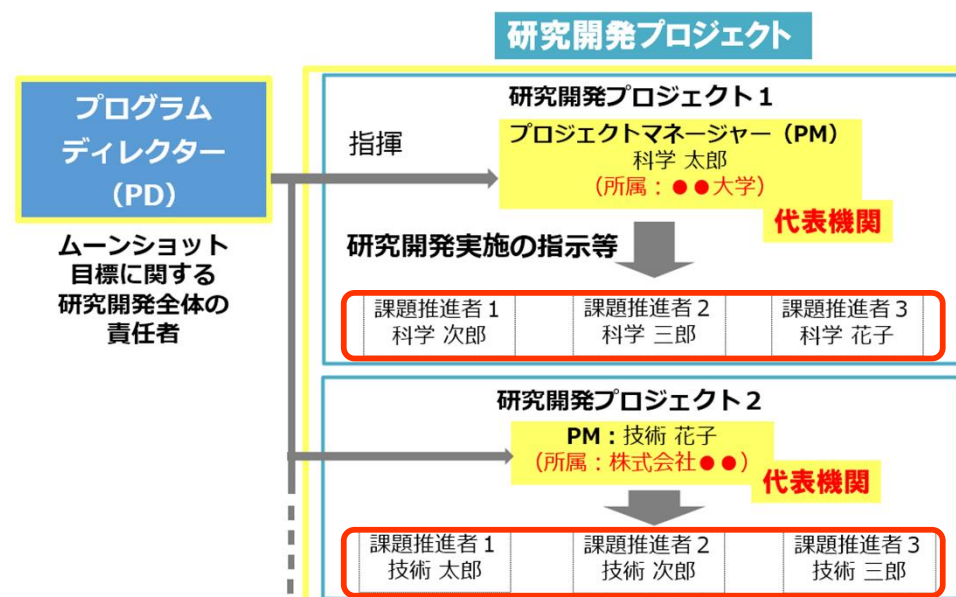
（代表機関におけるPM活動を補佐する者の雇用や労務管理を含む）

＜支援内容＞

- ① 研究開発プロジェクトの設計（課題推進者の選考を含む）
- ② 研究開発プロジェクトの実施管理
（課題推進者の進捗把握及び評価による研究開発の見直しを含む）
- ③ JSTとの連携等（研究開発機関、JST等との実施規約及び契約業務を含む）
- ④ 研究開発成果の広報・アウトリーチ活動 等



課題推進者は、ムーンショット目標達成及び構想実現に向けて、PMが指示した、研究開発プロジェクトにおける研究開発の分担内容を実施します。JSTは、選定された課題推進者の所属機関（研究開発機関）と委託研究契約を締結し、委託研究費を支払います。



【注】PMによる課題推進者の選定について

PMは、指名や公募等の適切な方法により課題推進者を選定し、研究開発体制を構築します。なお、研究開発体制の構築は、原則作り込み期間に実施していただきますが、進捗状況や外部環境の変化等に応じ、研究開発プロジェクト実施期間中においても、課題推進者の追加、変更等は可能です。

2. PM公募の要点 (ムーンショット目標3)

提案締切

1月7日（水） 正午

PM公募はe-Radからご応募いただきます。
〆切後は提案を一切受理しませんのでご留意下さい。

書類選考期間	1月上旬～2月下旬
書類選考結果通知	2月下旬
面接選考期間	3月上旬～3月下旬
選考結果の通知・発表	4月下旬以降

※今後のCSTIが行う5年目評価において目標3の継続が認められない場合、本公募を中止する可能性があります。

● 応募の制限

- 一人の提案者が、同一のムーンショット目標に対し、複数の研究開発プロジェクトを提案することはできません。
- 一人の提案者が、複数のムーンショット目標に対し、研究開発プロジェクトを同時に提案することはできません。
- ムーンショット型研究開発事業において、PMは複数のプロジェクトのPMを兼ねることはできません。
- 2件以上の研究開発プロジェクトにPMまたは課題推進者として参画することになった場合は、研究開発内容や規模等を勘案した上で、PDの判断により、研究開発費の減額や当該研究者が参画する研究開発プロジェクトのうち、一部の課題の参画を認めない等の調整を行うことがあります。

応募時の留意点（同一の者の応募制限等）

本提案プロジェクトでの立場 現在参加中の ムーンショット プロジェクトでの立場	PM (提案者)	課題推進者 (注1)
PM	不可 (注2)	可 (注4)
課題推進者 (注1)	可 (注3) (注4)	可 (注4)
(注1) JSTが推進するMS目標（1, 2, 3, 6, 8, 9, 10）では、「MS目標達成及び構想実現に向けて、PMが指示した、研究開発プロジェクトにおける研究開発の分担内容を実施する者」を「課題推進者」と定義しています。なお、他法人が担当するMS目標（4, 5, 7）においても、上記の「課題推進者」は、この定義を準用するものとします。 (注2) <u>ただし、同一期間に複数のプロジェクトのPMを兼ねないことが見込まれるのであれば応募は可能です。</u> (注3) 全実施期間を通じ、責任者として研究開発プロジェクト全体の責務を負えるかなど、公募要領別紙1（（目標3）「6.1 PM 候補者として、提案者に求める要件」に記載の要件が十分に満たされるかも評価します。 (注4) 選考の結果研究開発プロジェクトに参画することになった場合には、過度の集中、不合理な重複を考慮し、PDの判断により採択先の研究費を減額する、もしくは自身が実施する研究をいずれか一方にする等の調整をすることがあります。		

応募要件（応募者：P M候補者①）

以下の1. ～5. すべての応募要件を満たすことが必要です。

1. 応募は、共同提案ではなく、1名でなされること。
2. 可能な限り高いエフォートで専らPM 活動に従事すること。
※ただし、研究開発プロジェクトの一部の研究開発をPM自らが実施することが成果を得る上で極めて効果的であるとPDが判断した場合は、課題推進者として研究開発に参画することを認める場合があります。
3. 研究開発プロジェクトの全実施期間を通じ、代表機関に雇用され、責任者として研究開発プロジェクト全体の責務を負えること。
なお、採択が決まったPMは、作り込み期間中にPM自らの国内活動拠点となる代表機関を確定する必要があります。

応募要件（応募者：PM候補者②）

4. 所属機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。
または、JSTが提供する教育プログラムを応募締切までに修了していること。
5. 応募に当たって、以下の4点を誓約すること。
 - ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）」の内容を理解し、遵守すること。
 - ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」の内容を理解し、遵守すること。
 - ・ 研究開発活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）ならびに委託研究費の不正使用を行わないこと。
 - ・ 本提案書に記載している過去の研究開発成果において、研究開発活動の不正行為は行われていないこと。

応募要件（外国人研究者の応募など）

- PMの国籍は問いません。
- 海外の機関に所属している方も、PMとして応募が可能です。
- 海外の機関に所属している方等、応募時点で代表機関が定まっていない場合、作り込み期間中にPM自らの国内活動拠点となる代表機関を確定する必要があります。採択後原則約1ヶ月以内（現在の所属機関以外を代表機関とする場合は、3ヶ月以内）に代表機関を確定する見通しが得られない際には、採択取り消しとなる場合があります。

応募要件（研究開発プロジェクト①）

提案する研究開発プロジェクトが、以下の1. ～ 3. を満たす必要があることを十分に理解した上で、応募してください。

1. 事業趣旨との整合性

ムーンショット目標の達成に向けて、より大胆な発想に基づく挑戦的なものであり、実現すれば産業・社会に大きなインパクトをもたらす、社会課題の解決に寄与できるものであること

2. ムーンショット目標達成に至るシナリオ

- ✓ 研究開発プロジェクトで取り組むべきシナリオとして、技術的観点のみならず社会的観点も含めた幅広い視点でとらえていること
- ✓ 克服すべき課題を分析し特定していること
- ✓ 克服すべき課題の解決に向け、科学的な裏付けに基づいた手法・手段が示されていること

提案書において、研究開始からのマイルストーンや、その達成に向けたシナリオ、及び研究開発成果の社会へのインパクトについて記載していただきます。

3. 研究開発体制構築の計画

特定の研究コミュニティのみならず、国内外を問わず最適なトップレベルの研究開発力、及び課題解決に必要となりうる幅広い分野からの知見を結集する体制構築の方策及び体制案が示されていること

応募要件（研究開発プロジェクト②）

1. 研究開発プロジェクト実施期間

- 研究開発プロジェクトの実施期間は、**原則として、採択時点から統合研究・専門研究は2030年11月30日まで、要素研究は2028年11月30日までとします。ただし、要素研究は評価によって2年間継続の可能性があります。**
- 毎年実施される評価結果によって研究開発プロジェクトの変更（加速、減速）、終了となる場合もあります。

2. 研究開発プロジェクトの金額規模

- 公募要領別紙3「PDの方針」をご参照の上、提案する研究開発プロジェクトの内容に基づいて最も適切な研究開発費をご提案ください。
- ※公募要領別紙3「PDの方針」で示されている上限額は直接経費のみの金額です。提案書では間接経費を含む金額を記載いただきますので、提出にあたってはご注意ください。

研究開発費は、採択後に行う研究開発プロジェクトの作り込み作業を経て、研究計画がPDに承認されることで確定となります。応募時の予算計画はあくまで概算金額として取り扱われます。

応募要件（代表機関①）

- 提案者は、応募時点では提案者の所属する機関が代表機関（PM活動を支援する業務を主に担う）となるか明らかでない場合でも応募可能です。
- ただし、作り込み期間中に、代表機関を確定する必要があります。
- なお、作り込みに要する期間に関わらず、**採択後原則約 1 ヶ月以内**（現在の所属機関以外を代表機関とする場合は、3 ヶ月以内）に**代表機関を確定する見通しが得られない際には、採択取り消しとなる場合**があります。

応募要件（代表機関②）

代表機関は、以下の1. 2. のいずれの要件も満たすことが必要です。

1. 日本の法人格を有し、かつ日本国内にPMの活動拠点を有している大学、公的機関、民間企業等であり、作り込み終了時までPMを雇用していること
2. 公募要領本紙（目標共通）「3.6.2 代表機関の役割及び責務（※）」に掲げられた内容を応諾し、JSTと契約を締結すること

（※）JSTとの契約に基づき、PM活動を効果的・効率的に実施できる環境を整備し、PMを補佐する者の雇用等、体制を構築した上で、代表機関内外に所属する課題推進者の研究開発の進捗管理や研究開発機関間の連携等の様々なPM活動の支援（公募要領本紙（目標共通）3.6.1）に加え、本事業の最先端支援機能によるPM活動の横断的支援についての対応

選考の観点

目的・趣旨

事業等の趣旨に合致し、事業等が目指す成果の創出が期待されること。

- 2050年の目標達成に向けて、技術的観点や官民の役割分担を含む社会実装の観点から妥当なシナリオ（成功の仮説）を明確に説明できるものであること。

独創性・優位性

国内外の動向等を踏まえ、提案内容が独創性・優位性を有していること。

- PMから提案されたプロジェクトの目標や内容（以下「提案内容」という。）が将来の産業・社会に大きなインパクトが期待される革新的なものであること。

目標・計画

実施期間内に達成する目標、実施計画及び予算計画が具体的かつ適切であること。

- 提案内容が、従来のもものと比べ、より大胆な発想に基づくものかつ挑戦的なものであること。

実施体制

提案内容の遂行に最適な実施体制を構築していること。

- 提案内容が国内外を問わずトップレベルの研究開発力や知識、アイデアを結集するものであること。

遂行能力

提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能力を有していること。

- 最先端の研究開発を推進するため、国内外の関連する研究者等の幅広い人的なネットワークや専門的な知識を有すること。
- 最適な研究開発体制を構築し、進捗状況等に応じて機動的に体制を見直す等のマネジメント力、リーダーシップ力を有すること。 等

公募

ムーンショット目標ごとにPMを公募

書類選考

PDがアドバイザー等の協力を得て、
提案書をもとに面接対象者を選考【1月上旬～2月下旬】

面接選考

PDがアドバイザー等の協力を得て、
面接選考を実施【3月上旬～3月下旬】

PM採択

面接選考結果を受け、
ガバニング委員会の審議を経て
JSTがPMを決定

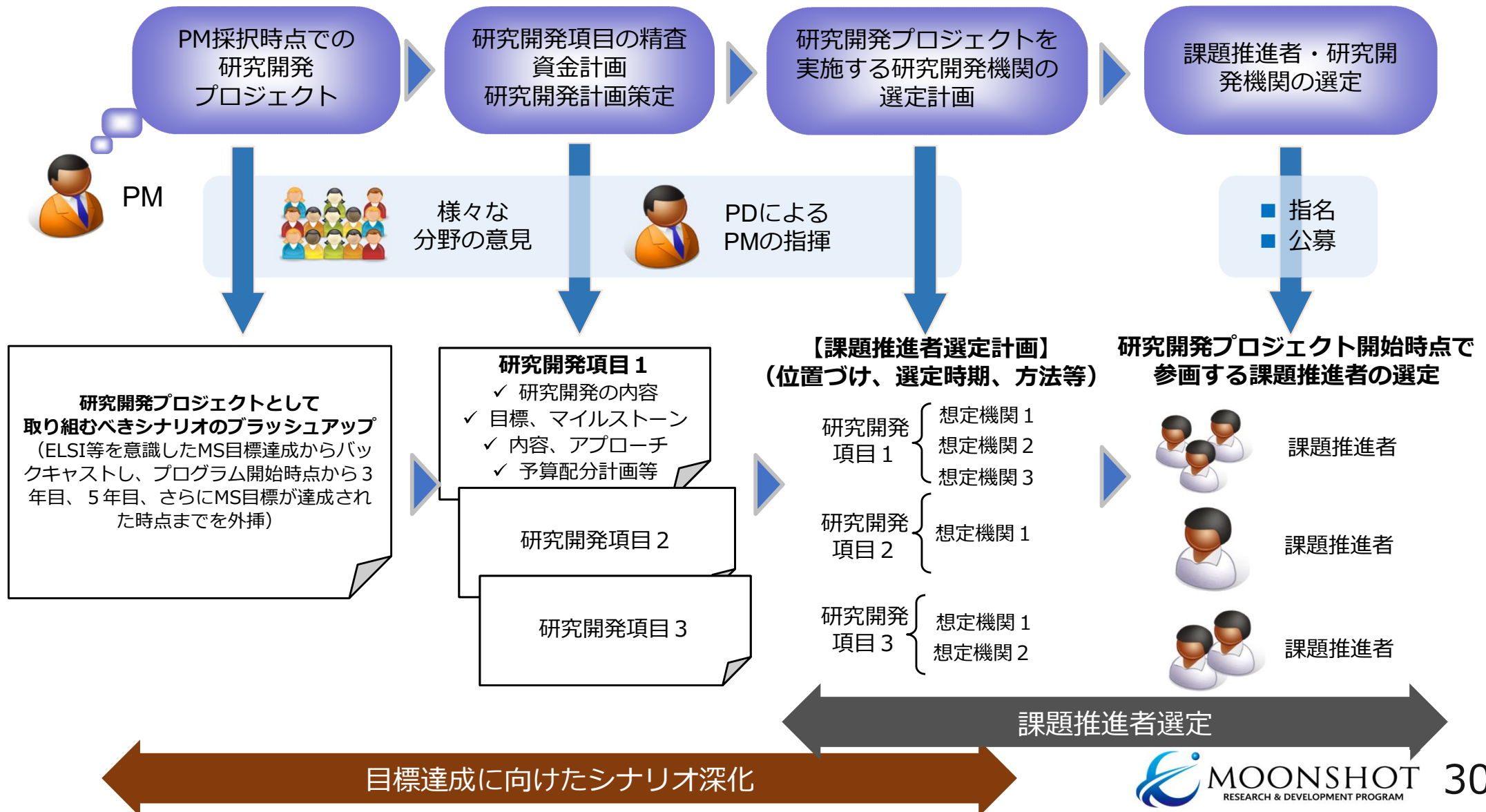
作り込み

PDのもと、PMが研究開発プロジェクトの内容を
精査、PM活動の支援体制構築
(作り込み期間：PM採択後原則約2ヶ月以内)

研究開発
プロジェクト
開始

作り込み①：研究開発プロジェクトの精査

PDは、アドバイザー等の協力を得て、作り込みの内容の妥当性を判断します。
その内容が妥当と認められたPMは、研究開発プロジェクトの実施が可能となります。



作り込み②：PM活動の支援体制他

採択後原則約1ヶ月以内（現在の所属機関以外を代表機関とする場合は、3ヶ月以内）に代表機関を確定する見通しが得られない際には、採択取り消しとなる場合があります。

●PM活動の支援体制の構築

- ・ 代表機関の確定
- ・ PM活動を支援する体制整備計画の立案
- ・ 研究開発プロジェクト開始時点で必要となる支援体制の構築及び環境の整備

●その他

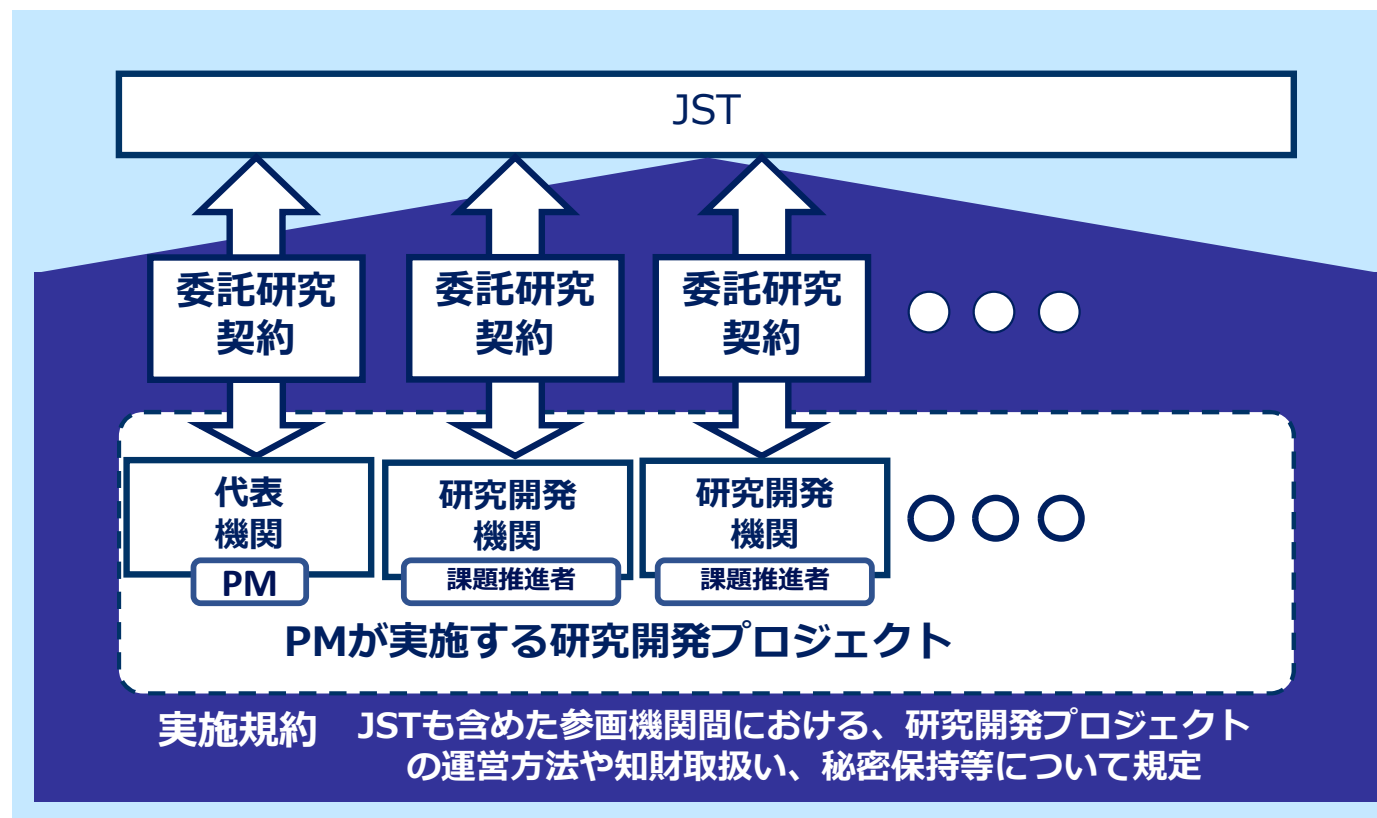
- ・ 研究開発プロジェクトへ参画する際に遵守すべき事項を定めた実施規約（※）の調整及び整備
- ・ 活動拠点の国内への速やかな移動（採択時、活動拠点が海外にある場合）

（※）委託研究契約に先立ち、研究開発プロジェクトに参画する代表機関、研究開発機関及びJSTにおいて、知的財産、秘密保持の取り扱い等、研究開発プロジェクトの運用に必要な諸般の規程を定めた実施規約を作成し、代表機関及び研究開発機関はこれに誓約する必要があります。

- 海外機関所属の方が課題推進者として、研究開発プロジェクトに参画することは可能です。
- ただし、研究開発機関は、原則としてJST が提示する内容で委託研究契約を締結しなければなりません。また、採択後3ヶ月以内に委託研究契約が締結できない場合、もしくは当該研究機関での研究が適切に実施されないと判断される場合には、当該研究機関における研究実施は認められないなど、一定の制約があります。
- 詳しくは、公募要領本紙（目標共通）「3.8 契約に当たり研究開発機関等の特に注意すべき事項」をご参照ください。

委託研究契約等の体系

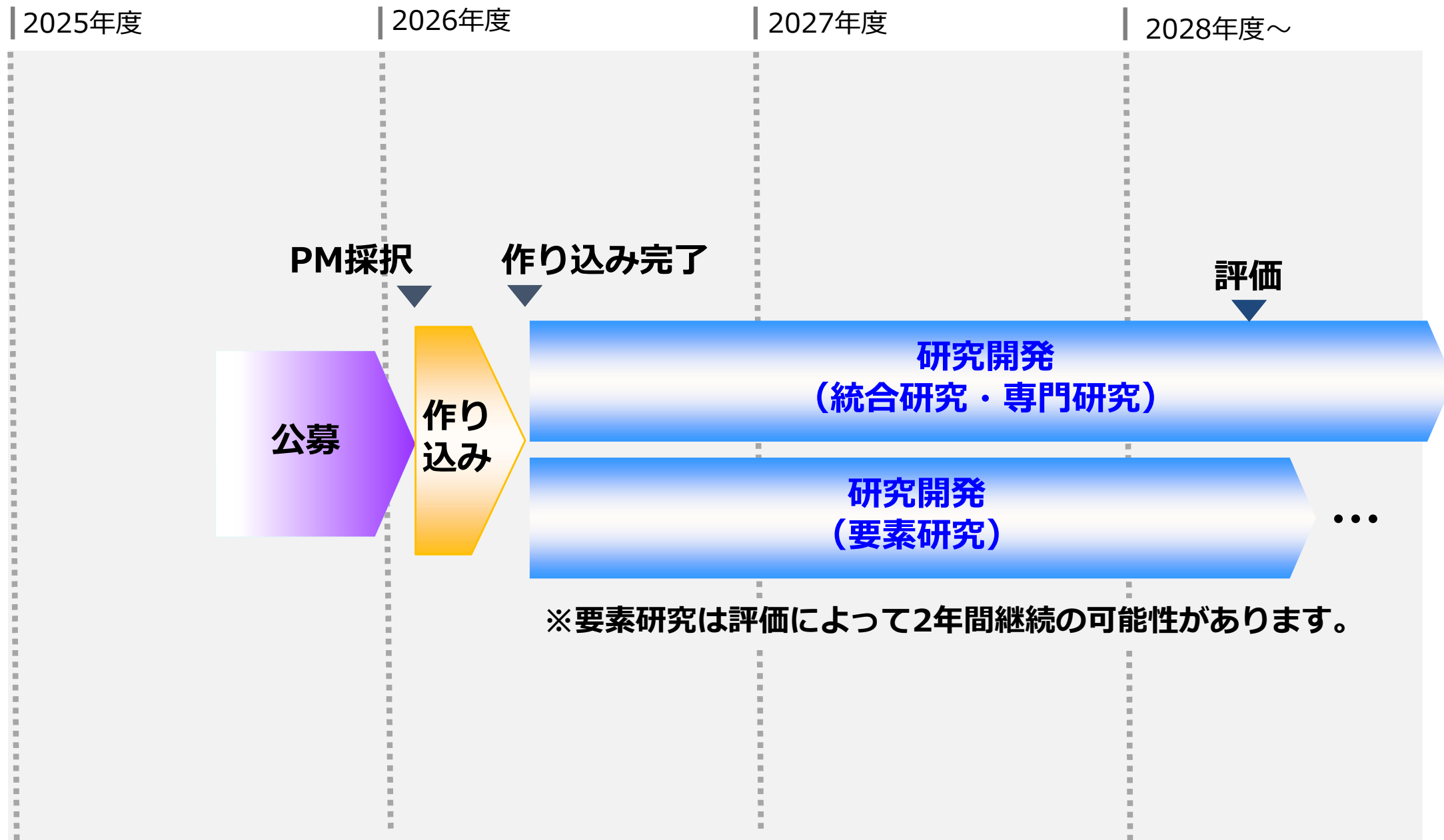
- JSTは代表機関、研究開発機関との間で、原則として**委託研究契約を締結**します。
- なお、委託研究契約に先立ち、研究開発プロジェクトに参画する研究開発機関等及びJSTにおいて、知的財産、秘密保持の取り扱い等、研究開発プロジェクトの運用に必要な諸般の規程を定めた**実施規約を作成し、研究開発機関等はこれに誓約する必要があります**



3 . 応募時の留意点

応募時の 留意点

①ムーンショット目標3 プロジェクトの今回の公募スケジュール



※募集・推進方針については公募要領別紙3「PDの方針（目標3）」を必ずご参照ください。

②研究開発構想等

応募に際しては、必ず以下の内容をご確認ください。

- **ムーンショット目標**

(内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 ムーンショット型研究開発制度が目指すべき「ムーンショット目標」について)

- **研究開発構想案（目標3） 、PDの方針（目標3）**

資料・公募説明映像を掲載します。是非ご覧ください。

(日本語) <https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/>

(英語) <https://www.jst.go.jp/moonshot/en/application/>

③応募方法

**「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」
により受け付けます。**

ログインID、パスワードをお持ちでない方は速やかに研究者登録をお済ませください。
<https://www.e-rad.go.jp/organ/index.html>

例年、締切直前での応募トラブルが相次いでおります。

〆切に余裕をもって応募いただけるようお願い致します。

〆切後は提案を一切受理しませんのでご留意下さい。

また、〆切後に提案の引き戻しを行うと「不受理」となりますのでご注意ください。

④利害関係

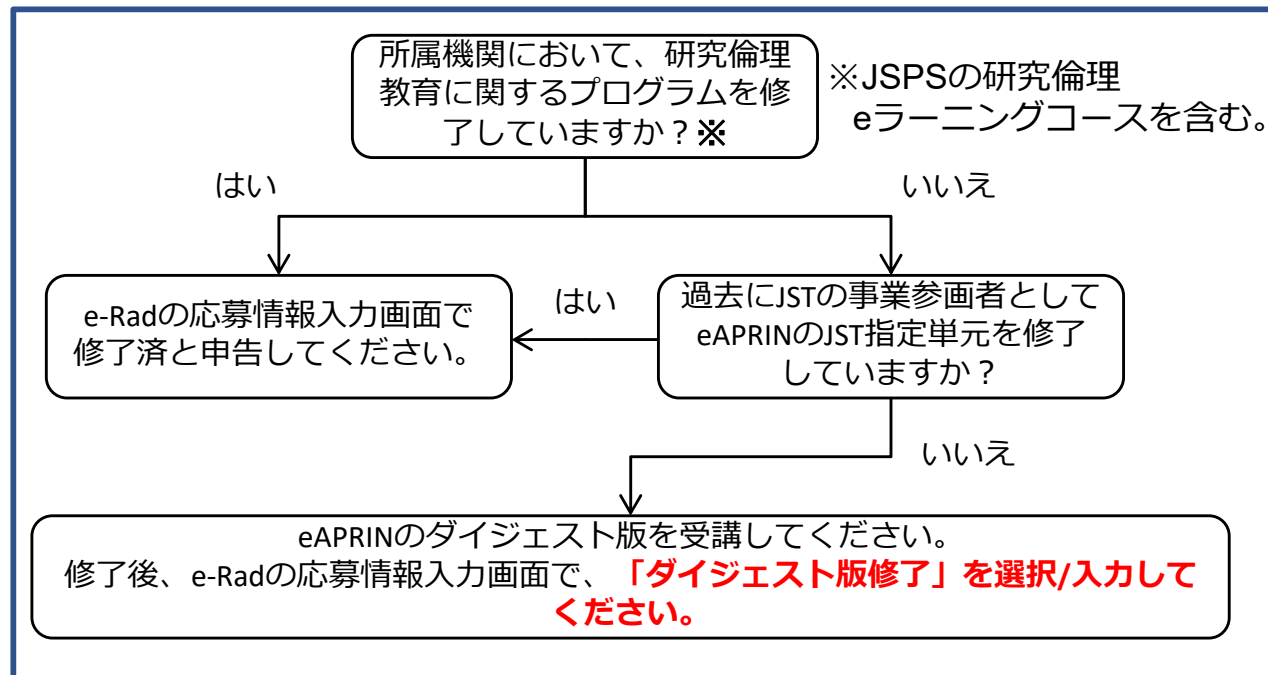
**公正で透明な評価を行う観点から、
提案者に対して、下記に示す利害関係者は選考に加わりません。**

- a. 提案者と親族関係にある者
- b. 提案者と大学等の研究機関において同一の学科、専攻等に所属している者又は提案者が所属している大学等の役員若しくは大学等を経営する法人の役員その他経営に関与していると見なされる者及び当該法人を代表して対外的に活動する者
- c. 提案者と同一の企業に所属している者又は提案者が所属している企業の親会社等にあたる企業に所属している者
- d. 提案者と緊密な共同研究を行う者
- e. 提案者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者
- f. 提案者の研究課題と直接的な競争関係にある者
- g. その他機構が提案者の利害関係者であると判断した者（a.～f. に該当しないものの、第三者としての観点から利害関係者と疑われる事情がある場合）

⑤研究倫理教育プログラムの履修

- 提案者は研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが**応募要件**となります。**公募〆切までの受講完了が必須となります。**
- 修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますので、ご注意ください。

研究倫理教育に関するプログラムの受講と修了申告フローチャート



⑥研究設備・機器の購入について

- 新たな研究設備・機器の購入にあたっては、大学及び国立研究開発法人等における「研究組織単位の研究設備・機器の共用システム」（機器共用システム）等の活用を前提。
- 特に大型で汎用性のある研究設備・機器について、他の研究費における管理条件の範囲内において、下記の点などに積極的に取り組んでください。
 1. 提案研究開発課題の推進に支障ない範囲での共用
 2. 他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用
 3. 研究設備・機器の、複数の研究費の合算による購入・共用
- 本事業で実施する各研究開発プロジェクトのより効果的・効率的な実施の観点から、アドバイザー等の協力を得たPDの指揮の下で、購入設備の調整を行うことがあります。

令和4年11月28日の「新しい資本主義実現会議（議長総理大臣）」において「スタートアップ育成5か年計画（※）」が決定されたことを踏まえ、スタートアップの起業加速と、既存大企業によるオープンイノベーションの推進を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムの創出に貢献するべく、スタートアップからの提案、スタートアップを含む提案を強く推奨するとともに、研究開発の実施中においては、社会実装を見据え新たなスタートアップの参画を促すよう努めてください。

（※）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai13/shiryou1.pdf

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai13/gijisidai.html

他の競争的研究費制度で申請及び参加資格の制限が行われた 研究者に対する措置

他府省を含む他の競争的研究費制度において、研究費の不正使用等により制限が行われた研究者については、他の競争的研究費制度において応募資格が制限されている期間中、本事業への申請及び参加資格を制限します。

「他の競争的研究費制度」について、令和6年度以降に新たに公募を開始する制度も含みます。なお、令和5年度以前に終了した制度においても対象となります。

「他の競争的研究費制度」については、現在継続実施中の制度の他、令和7年度以降に新たに公募を開始する制度も含みます。なお、令和6年度以前に終了した制度においても対象となります。

■ 具体的な競争的研究費制度については以下をご参照ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

ムーンショット型研究開発事業に参加する研究者は、「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針（公募要領別添参照）」及び「オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関するJSTの基本方針」に基づき、オープン・クローズ戦略に基づき、**研究開発の成果として生み出される研究開発データの管理・利活用**に努めて頂きます。

PMは、研究開発データのうち、管理対象とするデータを定め、その研究開発データの保存・管理、公開・非公開等に関する方針や計画を記載したデータマネジメントプラン（DMP）を作成し、JSTに提出し、同プランに基づいた研究開発データの管理・利活用を実施していただきます。

内閣府にて議論が進められていますのでご参照ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/>

●課題推進者の人件費とバイアウト経費

PMの人件費、研究以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費）を直接経費から支出することを可能としています。

※公募要領本紙（目標共通）「4.9 府省共通経費取扱区分表について」

●本事業において雇用する若手研究者について、研究代表者等がプロジェクトの推進に支障がなく、かつ推進に資すると判断し、所属機関からの承認が得られた場合には、本事業から人件費を支出しつつ、本事業に従事するエフォートの一部を、自発的な研究活動や研究・マネジメント能力向上に資する活動に充当することが可能です。

※公募要領本紙（目標共通）「4.17 プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について」

●研究の遂行に必要な博士課程学生を積極的にリサーチアシスタント（RA）等として雇用するとともに、業務の性質や内容に見合った単価を設定し、適切な勤務管理の下、業務に従事した時間に応じた給与を支払うこととしてください。

※公募要領本紙（目標共通）「4.14 博士課程学生の処遇の改善について」

- 公募に関する詳細は、以下webサイトを
ご覧ください。

<https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/>

面接選考会日程等を順次公開します

- 公募に関するお問合せ

必ずメールでお問い合わせください。

お問合せは「moonshot-koubo@jst.go.jp」までお願いします。

(件名の冒頭に【目標3PM公募】と明記してください)